

## 適用関係届添付書類一覧

届 書 名	事 由	添 付 書 類
資格取得届 資格喪失届	資格取得年月日または資格喪失年月日 が受付日より60日以上遡る場合	資格取得月および資格喪失月の賃金台帳の写し、出勤簿の写し ※株式会社の役員の場合は株主総会または取締役会の議事録の写し
	60歳以上の方が退職し引き続き再雇用 する場合	定年退職後引き続き再雇用する場合： 就業規則のうち定年規定の写し、再雇用時の雇用契約書の写しまたは事業主の証明等 上記以外： 退職後、新たな雇用契約を結んだことを明らかにできる書類(退職したことがわかる書類、再雇用 時の雇用契約書または事業主の証明等)
資格取得時月額訂正届	資格取得時の報酬を訂正する場合	資格取得月から直近分までの賃金台帳の写し、出勤簿の写し (取得して間もない場合は理由書)
資格取得年月日訂正届	資格取得日を訂正する場合	資格取得月の出勤簿の写し、雇用契約書の写し、理由書
資格喪失年月日訂正届	資格喪失日を訂正する場合	資格喪失月の出勤簿の写し、理由書
資格取得取消届	資格取得を取り消す場合	理由書
資格喪失取消届	資格喪失を取り消す場合	賃金台帳の写し、資格喪失月以後の出勤簿の写し、理由書
月額変更届	従前の等級と比べ5等級以上 下がった場合	賃金台帳の写し(変動月の前月分から4ヶ月分)、出勤簿の写し(変動月から3ヶ月分) ※株式会社の役員の場合は株主総会または取締役会の議事録の写し 所得税源泉徴収簿または変動月の前月分から4ヶ月分の賃金台帳の写し
	改定月の初日が受付日より 60日以上遡る場合	
月額変更訂正届	月額変更届の月額を訂正する場合	変動月の前月分から4ヶ月分の賃金台帳の写し、理由書
月額変更取消届	月額変更を取り消す場合	変動月の前月分から4ヶ月分の賃金台帳の写し、理由書
算定基礎月額訂正届	算定基礎届の報酬を訂正する場合	対象月の賃金台帳の写し、理由書
賞与支払訂正届	賞与の金額や日付を訂正する場合	賃金台帳の写し、理由書

※理由書については法人印・代表者印を押印したもの